

平成 19 年 度
エコマーク事業の進捗状況について

平成 19 年 9 月 25 日 (火)

財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

平成 19 年度 エコマーク事業進捗報告

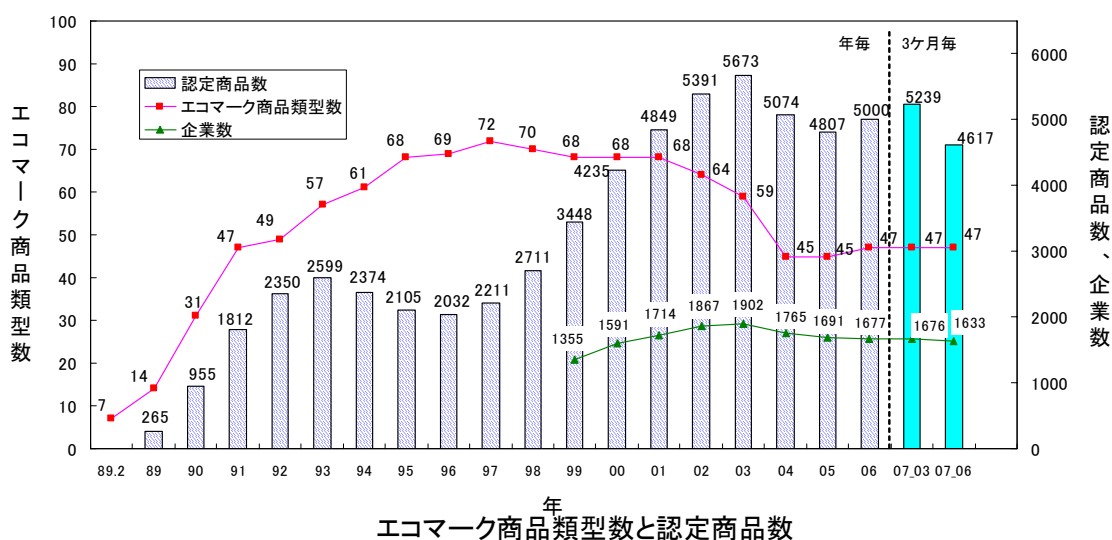
1. エコマーク事業の現状

1.1 エコマーク商品の認定状況

- ・エコマーク認定商品数
4,617商品
直近1年間の認定商品数の増減数 ▲245（前年度は▲73）
- ・企業数
1,633社
直近1年間の企業数の増減数 ▲23（前年度は▲79）
- ・商品類型数
47商品類型
直近1年間の商品類型数の増減数 ±0（前年度は±0）

（2007年6月30日現在）

なお、認証業務を開始した1989年2月から2007年6月末時点までの認定商品数と商品類型数の推移を示すと図1のとおりである。



2. エコマーク商品類型認定基準の策定作業進捗状況

2.1 認定基準の新規策定・見直し作業の進捗状況

2007年度のWG活動実績を表1に示す。本年度これまでに活動を行ったWGは11である。18の認定基準を取り扱い、12の認定基準を制定した。この中で「生分解性プラスチック製品」は、見直しを含まない新規商品類型の認定基準である。

表1 2007年度のWG等の活動実績ならびに今後の計画

(2007年8月末現在)

WG	類型 番号	商品類型名など ○付きは類型委開催月→	2006 年度	2007年度														
			3	④	5	⑥	7	⑧	9	⑩	11	⑫	1	②	3			
1	126	塗料Ver. 2 (見直し+新規)		制定														
2	122	プリンタVer. 2 (見直し)			制定													
3	124	ガラス製品Ver. 2 (見直し)			制定													
4	123	建築製品(内装工事関係用資材)Ver. 2 (見直し+新規)	○		制定 公表*	公表*	公表*					制定						
	137	建築製品(外装・外構工事関係用資材)Ver. 1 (見直し+新規)			制定 公表*	公表*	公表*	○			制定 公表**	公表**					制定	
	138	建築製品(材料系の資材)Ver. 1 (見直し+新規)			制定 公表*	公表*	公表*				制定 公表**	公表**						制定
	139	建築製品(設備)Ver. 1 (見直し+新規)			制定 公表*	公表*	公表*				制定 公表**	公表**						制定
5	121	リターナブル容器・包装資材Ver. 2 (見直し)	公表	公表				制定										
	140	詰め替え容器・省資源型の容器Ver. 1 (二桁番台の旧型認定基準の見直し +統合+新規)	公表	公表				制定										
6	141	生分解性プラスチック製品Ver. 1 (新規)	公表	公表				制定										
7	101	かばん・スーツケースVer. 1 (見直し+新規)	③		公開	公開	公開	制定										
8	120	紙製の印刷物Ver. 2 (見直し)						制定										
9	-	小売サービス(仮称) (新規)	②								③							
10	(54)	インクカートリッジ (見直し+新規)						①				公表	公表				制定	
11	106	情報用紙Ver. 2 (見直し)												公表	公表	公表	④	
	107	印刷用紙Ver. 2 (見直し)												公表	公表	公表		
	108	衛生用紙Ver. 2 (見直し)							①	②	③			公表	公表	公表		
	113	包装用紙Ver. 2 (見直し)												公表	公表	公表		

前回運営委員会後の実績を示すために2007年3月の欄を設けている。

表中のVersion No.は、制定済みのものは制定後の新しいNo.を記載した。

公表*：対象範囲の拡大(第Ⅱ期)、公表**：対象範囲の拡大(第Ⅲ期)、○付数字：WGの開催とその回数

2.2 商品類型の認定基準の制定・改定について

2007年度に制定・改定した商品類型・認定基準を表2に示した。制定された商品類型およびその認定基準についてはエコマークニュース(和文版および英文版)で公表するとともに、ホームページ上においても和文・英文の全文を掲示している。

表2 商品類型の認定基準の制・改定（2007年度）（2007年8月現在）

対象商品類型		制改定日
制定	No. 126 「塗料 Version2.0」	2007/4/16
	No. 122 「プリンタ Version2.0」	2007/5/5
	No. 124 「ガラス製品 Version2.0」	2007/5/5
	No. 123 「建築製品(内装工事関係用資材) Ver. 2.0」	2007/5/5
	No. 137 「建築製品(外装・外構工事関係用資材) Ver. 1.0」	2007/5/5
	No. 138 「建築製品(材料系の資材) Ver. 1.0」	2007/5/5
	No. 139 「建築製品(設備) Ver. 1.0」	2007/5/5
	No. 121 「リターナブル容器・包装資材 Ver. 2.0」	2007/7/2
	No. 140 「詰め替え容器・省資源型の容器 Ver. 1.0」	2007/7/2
	No. 141 「生分解性プラスチック製品 Ver. 1.0」	2007/7/2
	No. 101 「かばん・スーツケース Ver. 1.0」	2007/8/27
	No. 120 「紙製の印刷物 Ver. 2.0」	2007/8/27
軽微な改定	No. 109 「タイル・ブロック Ver. 2.2」	2007/4/13
	No. 115 「間伐材、再・未利用木材などを使用した製品 Ver. 2.1」	2007/4/13
	No. 119 「パーソナルコンピュータ Ver. 2.1」	
	No. 126 「塗料 Ver. 1.6」	
	No. 128 「日用品 Ver. 1.4」	
	No. 131 「土木製品 Ver. 1.6」	
	No. 132 「トナーカートリッジ Ver. 1.1」	
	No. 117 「複写機 Ver. 2.1」	2007/5/5
	No. 112 「文具・事務用品 Ver. 1.6」	2007/6/8
	No. 126 「塗料 Ver. 2.0」	2007/8/2
	No. 117 「複写機 Ver. 2.2」、「複写機 Ver. 2.2」	
	No. 122 「プリンタ Ver. 2.0」	
	No. 133 「デジタル印刷機 Ver. 1.1」	
	No. 123 「建築製品(内装工事関係用資材) Ver. 2.0」	
No. 128 「日用品 Ver. 1.5」		
No. 132 「トナーカートリッジ Ver. 1.1」		

2.3 新規商品類型に係る個別提案の状況

商品類型提案の募集について、従来、個別提案を受けて類型基準制定委員会で審議を行ってきたが、2007年度中に類型・基準制定委員会にて審議あるいは報告した新規商品類型提案は合計7件であった。現時点では新規商品類型として選定に至った提案はない。

3. エコマーク普及活動

2007 年度に実施した主な普及活動を報告する。

3.1 新規（見直し）商品類型の広報・取得促進活動

認定基準案公開時において、①一般誌、業界誌等のマスメディアへの広報と②エコマーク未取得事業者を主に対象とした説明会を開催し、積極的な広報・取得促進活動を展開した（表 4）。

表 4 商品類型認定基準案説明会開催実績、掲載実績

商品類型名	説明会開催日・場所・参加数	マスメディア掲載実績
塗料 Version2	3/9 東京 11 名	月刊整備界、塗料報知新聞、日刊自動車新聞
生分解性プラスチック製品 Ver. 1	4/3 東京 39 名 4/6 大阪 52 名 6/21 大阪 21 名 計 112 名	日経エコロジー、日刊工業新聞、化学工業日報、日本農業新聞
建築製品 Version2	6/5 東京 66 名 6/14 大阪 28 名 計 94 名	中建新聞、建設新聞、けんせつ Plaza ニュース
かばん・スーツケース Ver. 1	6/5 東京 44 名 6/14 大阪 27 名 計 71 名	読売新聞

3.2 メールマガジン新規配信とホームページ改良等による広報活動の強化

2007 年 4 月より毎月 1 回の配信でメールマガジン「エコマーク広報」を開始した。

また、あわせてホームページのトップ画面を中心に、消費者、事業者ともに分かりやすいコンテンツ内容に改良し、エコマーク商品情報の充実強化を継続している。ホームページのページビューも表 5 のとおり着実に向上している。

表 5 エコマークホームページのページビュー、訪問者数推移

月	ページビュー	訪問者数
2007 年 4 月	210,970	61,074
2007 年 5 月	247,011	79,510
2007 年 6 月	312,112	122,122
2007 年 7 月	288,497	123,481
2007 年 8 月	268,558	103,815
2006 年 6 月(参考)	203,103	59,159

3.3 大学生協連と連携した取り組み

大学という教育の場からのエコマークの普及・啓発を目的とし、大学生協連組合連合会と連携した取り組みを進めている。具体的には、10 月～11 月にかけて、東北大学、信州大学、早稲田大学、三重大学、明治薬科大学において、エコマーク商品フェアや環境セミナー（学習会）を開催する予定にしている。なお、先行して 6 月には、

早稲田大学理工学部にて、エコマーク商品フェアを展開した。



写真1 早稲田大学理工学部でのエコマーク商品フェア展開状況
(2007年6月の先行実施時の様子)

3.4 小売事業者と連携した取り組み

コープネット事業連合の生協約 200 店舗と、共同購入の申込書冊子 153 万部において、エコマーク商品を促進する買い物キャンペーン（共同購入 9 月 24 日～10 月 21 日、店舗 10 月 22 日～11 月 18 日）を実施する予定にしている。



写真2 キャンペーン応募はがきデザイン（案）

4. 国際協力活動

4.1 日中韓三カ国エコラベル制度間の協力の促進

日中韓の政府間の取り組みである日中韓環境産業円卓会議において、エコラベルの共通コア基準策定のための検討が進んでいる。エコマーク事務局は、同ワーキンググループ会合に参加し、中国環境連合認証センター（CEC）、韓国エコプロダクツ行政院

(KOECO) ならびに各国政府の環境担当者とともに、三国間におけるエコラベルの共通認定基準について検討を行っている。

2007年5月9日には、韓国・ソウル市で開催された第7回日中韓環境産業円卓会議(RTM)の準備会議に、エコマーク事務局も参加した。翌日に開催されたRTMの共通基準策定に関するワーキンググループでは、対象とする商品類型を当面パーソナルコンピュータとすることが決まり、11月第3週に韓国で開催予定のRTMにて、部分的相互認証を開始すること及び共通基準のドラフトを成果物として提出することが取り決められた。

4.2 認定基準の共通化による相互認証団体および対象類型の拡大

プリンタおよび複合機における、ドイツ「ブルーエンジェル」、北欧「ノルディックスワン」と将来的な認定基準の共通化を視野に入れ、5月5日付で商品類型No.122「プリンタVersion2.0」を制定した。その後も、共通化に向けて、軽微な改定を行っている。

今後、共通化に向けた作業を更に進めていく予定にしている。

5. 環境省委託業務の実施

5.1 国際会議等における環境配慮に関する検討業務

2008年7月7日～9日に、北海道洞爺湖地域で開催されるサミットも含めた環境に優しい会議運営のあり方に関して、環境省から業務委託を受け、NPO法人コンベンション札幌ネットワーク、グリーン購入ネットワークと連携して、会議施設、宿泊施設、交通・移動、市民啓発など広い分野を対象に、環境に配慮した取組を実現できるよう検討を進めている。

5.2 国際環境規制等情報提供体制検討業務

現在、環境省が進めている標記のプロジェクトについて、業務委託を受け、国際グリーン購入ネットワークと協働し、国際環境規制等情報提供体制に関する検討業務を進めている。

世界エコラベリングネットワーク(GEN)加入のエコラベル実施機関などとも協力し、データベースのための情報を収集していく。将来的には、本プロジェクトを通じた国際協力体制の提唱・構築に向けた活動を視野に入れている。

5.3 環境ラベルに係る国際的整合等検討調査業務

環境省からの業務委託を請け、日中韓3カ国のエコラベル相互認証に向けた基礎情報の整理・取りまとめに係る業務を行う。

6. エコマーク事務局の改組

社会情勢の変化に対応した「エコマーク改革」の一環として8月20日付けでエコマーク事務局の組織改革を実施した。

基準課と認証課を統合し、契約ならびに監査機能を独立させ、普及課と国際協力課を統合した（図2）。

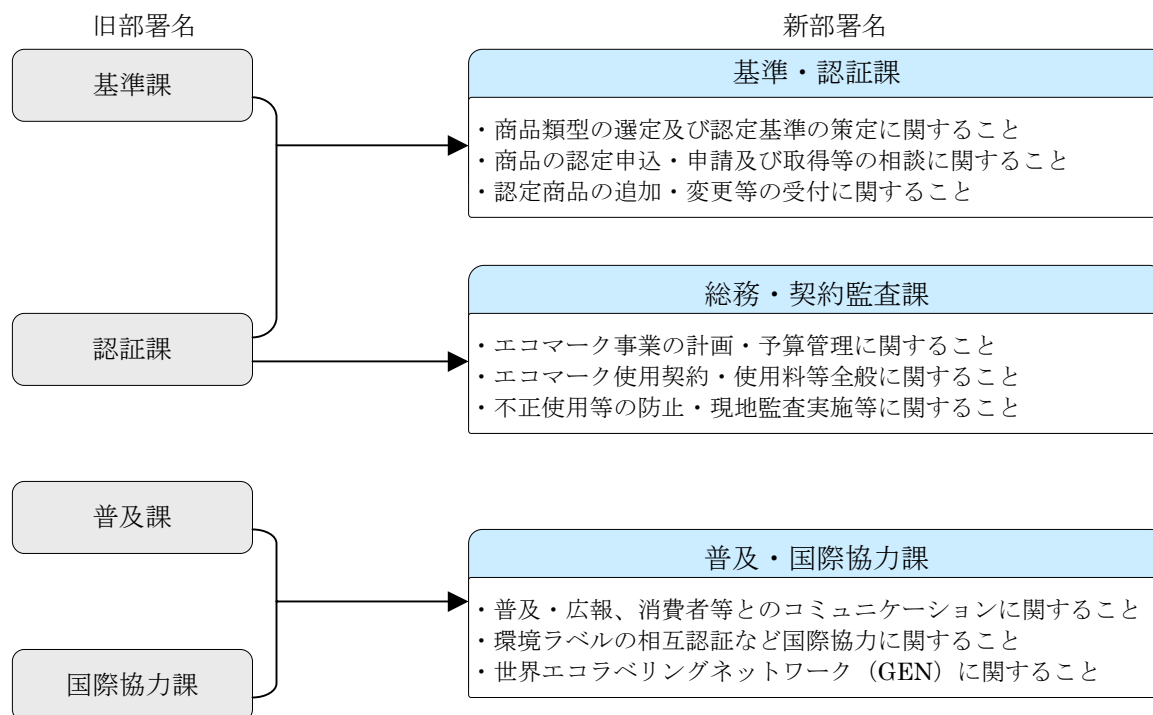


図2 エコマーク事務局の改組

以上